

## 令和5年度 名勝慶雲館庭園整備工事 特記仕様書

### I. 工事概要

工事番号 令和5年度 長生第281号

工事名称 名勝慶雲館庭園整備工事

工事場所 長浜市港町

工期 契約締結日の翌日～令和6年3月22日

#### 工事趣旨

この工事は、慶雲館庭園の歴史的価値の維持を図るために、茶室西側にある舟入りの修理を行うものである。

#### 工事規模

(1) 舟入修理工

①土工：5.0 m<sup>3</sup>

②石積修理：31 石

③石段修理：4 段／モルタル補修 1.74 m<sup>2</sup>

④カズラ石修理：2 箇所

⑤フェンス移設：5.3m

⑥舟入整備：8.0 m<sup>2</sup>

### II. 適用

- (1) この特記仕様書は、「公園緑地工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事に適用する。
- (2) この工事の施工に当たっての一般事項は、共通仕様書による。

### III. 工事共通図書及び参考資料

本工事は、本設計書の他下記の図書による。

- (1) 公園緑地工事共通仕様書（国土交通省）
- (2) 土木工事共通仕様書（国土交通省）
- (3) 土木工事必携 土木共通仕様書（関東地方整備局）

#### IV. 特記事項

##### 1. 特記すべき地域事項の概要

文化財保護法による史跡名勝天然記念物

名勝慶雲館庭園

##### 2. 一般共通事項

- (1) 作業対象は文化財であることを認識し、作業はこれを損なわないように注意しながら作業を行うこと。
- (2) 本工事は対象が文化財であることから、有識者による「名勝慶雲館庭園保存整備委員会」（以下、整備委員会という。）を組織し、整備内容や作業方法を協議決定しており、施工に当たっては、監督員同様に整備委員会の意見に従うこと。
- (3) 植物材料の担保（枯木補償）は、目的物引き渡し後 12 ヶ月とする。
- (4) 工事の主任技術者は、造園に関する高度な技術、経験を有し、工事の内容および目的を熟知し、作業員にもこれを周知徹底し、円滑に作業を行うこと。
- (5) 掘削作業はできる限り人力で行うこと。特に地下遺構があるなどの場合で特別な指示がある場合は、破壊しないように作業は立ち会いを求め慎重に行うこと。また、埋蔵文化財の発見等において、工事を一時中止し整備方法の変更となる場合がある。この場合、整備委員会での協議により方向性が確定された後、その内容の指示に従い、工事を再開すること。内容変更により、工期や工事費用の変更が生じた場合は、協議を行い調整すること。
- (6) 監督員の指示や現場の状況、整備委員会の指導により、予定していた工事内容が変更となった場合は、これに従うこと。

##### 3. 各工種について

###### (1) 舟入修理工

茶室西側にある舟入は、土で埋め立てられていたが、昨年度発掘調査を行い、琵琶湖に接していた舟入の様子が検出された。その形状を残して整備を行う。

舟入北面の石積は樹木の根が入り込み目地が大きく割れており、それに続く西面もずれが生じて石が緩んでいるため、解体して据え直しを行う。

茶室玄関から舟入へと続く石段は、上部 2 段の下に樹根が入り込み段の中央を押し上げている。この根を取り除き、石段を据え直す。また、不陸の生じている石や割れの入った石段の間のモルタル舗装の補修を行う。

茶室と舟入の境目にある石積上のカズラ石 1 本が樹木の根により押され、ずれが生じているため、周辺のカズラ石に合わせて据え直しを行う。また、玄関脇のカズラ石は、不自然に石段の上に据えられているため、他のカズラ石の延長線上に合わせて据え直す。

舟入の床面は、その形状を見せる形で整備を行うが、床面の高さが外部水路より低くなっており排水が取れないため、舟入底面の保護を兼ねて全体的に打ち増しをする。打ち増しに際しては、遺構面が傷つかないように留意し、保護シートを敷いた上に水勾配をとってモルタルで舗装をする。また、間地ブロックの堰にはコア抜きをして排水口とする。

外部との境界に立てられているフェンスは、埋め立てられた土の上に設置されているため、土の撤去と共に取り外し、間地ブロックの堰の上に移設する。これまでに設置されていたフェンスのラインよりも、その部分だけ外側に広がるため、斜めにつなぐようにフェンスを増設、フェンスのスペンが長くなる北側は、柱を1本増設して左右対称になるようにする。

作業においては、監督員もしくは発掘担当者の立ち会いを求め随時確認しながら進めていく。

#### 4. 工事報告書

- (1) 納入材料、施工中及び完了の写真は随時撮影し、工種、施工順などわかりやすく整理して写真台帳にまとめること。
- (2) 写真台帳と写真データは工事完了届に添付して提出すること。
- (3) 提出書類の内容について担当者から指摘があった場合は速やかに修正すること。

#### 5. その他

- (1) 本仕様書に記されていない詳細や仕様の変更については担当者と協議し、関連諸法令を熟知の上施工すること。
- (2) 現場内での火気の使用は係員の指示に従うこと。
- (3) 資材の搬入、搬出のための作業員、車両の通行については担当者と十分に協議し、通路付近住民に周知し、かつ交通整理員の配置など安全対策を実施すること。
- (4) 慶雲館（年中無休、盆梅展前後のみ休館）開館中の施工となるため、来館者への安全対策を十分に講じること。特に1月上旬～3月上旬までは盆梅展の会場となり、来館者の増加が想定されるため、会期中の来館者への配慮については施設管理者の指示に従うこと。